

令和 4 年 6 月 1 日
門 司 税 関

門司税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和 4 年 5 月 3 1 日（火）、門司税関福岡空港税関支署の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、門司税関福岡空港税関支署（福岡県福岡市）における業務に従事する中で、過去 1 週間のうちに外部の方と接する機会はありませんでした。
- 5 月 2 0 日（金）以降は、門司税関福岡空港税関支署での勤務はありません。

【門司税関福岡空港税関支署の対応】

- 門司税関福岡空港税関支署においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

門司税関 総務部税関広報広聴室
TEL：050－3530－8333